平成 24 年 2 月 24 日

各　位

会 社 名　ネットワンシステムズ株 式 会 社
代表者名　代表取締役　社長執行役員　吉 野 孝 行
（コード:7518　東証第1部）
照 会 先　　取締役　執行役員　片 山 典 久
本リリースに関する問い合わせ先
経営企画グループ IR室長　桝 田 智 照
（TEL.03－5462－0803）

単元株制度（100 株）の採用、株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 24 日開催の取締役会において、単元株制度（100 株）の採用、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を 100 株といたします。

上記に伴い、単元株式数を 100 株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行います。

２．単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効 力 発 生 日　　平成 24 年 4 月　1 日（日曜日）

（ご参考）平成 24 年 3 月 28 日（水曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

３．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）[ただし、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）]最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、200 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）[ただし、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）]最終の発行済株式総数に 199 を乗じた株式数といたします。

①株式分割前の発行済株式総数	551,900 株
②今回の分割により増加する株式数	109,828,100 株
③株式分割後の発行済株式総数	110,380,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 24 年 3 月 16 日（金曜日）
基準日	平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）
	[ただし、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）]
効力発生日	平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）

(4) その他

今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

４．定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記「２．単元株制度の採用」及び「３．株式分割の概要」に伴い、会社法第 184 条第 2 項並びに第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 24 年４月１日付をもって当社定款の一部変更を行います。

① 株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。

② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。

③ 現行定款第 7 条以下の条数を各々1 条繰り下げいたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、 １，１００，０００株とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、 ２００，０００，０００株とする。
＜新　設＞	第 7 条（単元株式数） 本会社の単元株式数は、１００株とする。
第 7 条～第 34 条＜条文省略＞	第 8 条～第 35 条＜現行どおり＞

【ご参考】

今回の株式分割は平成 24 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 24 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式の分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

以　上